

皆伐再造林を市施策として促進しない理由

個別ヒアリングでは、皆伐再造林[※]は林業にとっては必要だという意見と、森林所有者にとっては損をする危険性が高いので辞めた方が良いという意見があった。これらの意見を踏まえて皆伐再造林の市の対応を検討した結果を報告する。

※ 一定区域内の人工林の立木をすべて伐採し、その跡地に再び造林すること。

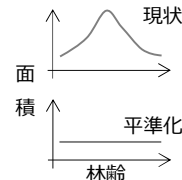
1 皆伐再造林が近年注目されている理由

① 林業の持続に必要なため

- 人工林の若返りと林齢の平準化^{※1}に寄与

※1 林齢の平準化：森林全体の年齢構成をバランスよく整えること

② 花粉症対策のため（少花粉スギなどの再造林時のみ）



2 現状として、市内人工林の皆伐再造林はほとんど行われていない

- 林業目的の皆伐は約 20 ha/年（R6）（私有林人工林の約 0.07%）
- このうち、再造林は約 16 ha/年

3 皆伐再造林を市施策として促進しない理由

① 人工林を維持するために、**永続的に補助金を投入する必要がある**

- 皆伐の生産性は高いが、再造林のコストが高く、補助金無しでは収支はマイナス。林業経営としては成り立たない（図1）

② 一定期間、森林の持つ公益的機能が低下（図2；例 山地災害防止機能の場合）

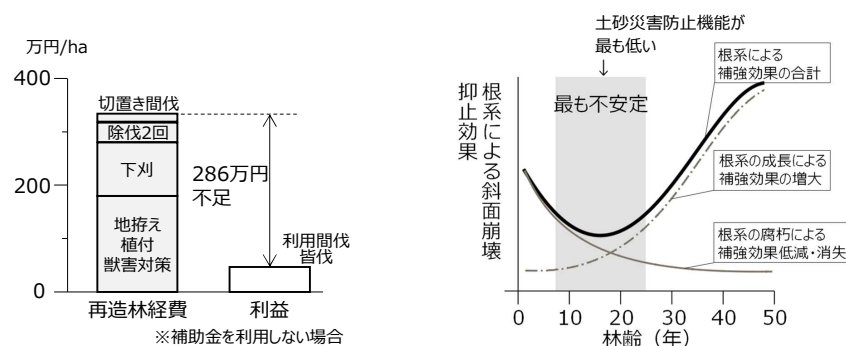


図1 再造林経費と皆伐再造林時の利益
林政審議会資料（R2.11.16）改変

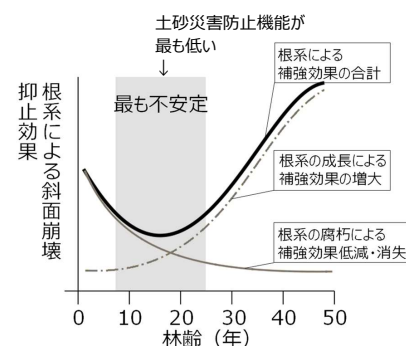


図2 根系による斜面崩壊抑制効果
の皆伐再造林後の経年変化
豊田市森林保全ガイドライン

③ 平準化は実質的には不可能

- 間伐を取りやめ、全作業員が皆伐のみを実施した場合においても、60年後（2085年）の年齢^{※2}構成は大きくは変わらない（図3）

※2 年齢とは、森林の年齢を5年の幅で括ったもの。10年齢であれば、46～50年生の森林

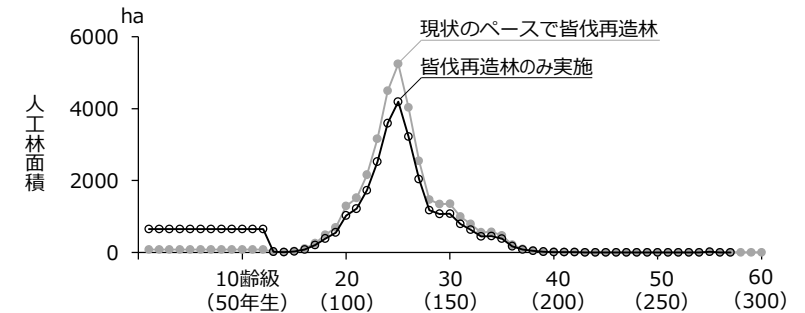


図2 60年後（2085年）の年齢分布予想図

現状のペースで皆伐再造林を実施した場合（16 ha/年）と間伐を取りやめ、全作業員が皆伐のみ実施した場合（130 ha/年）

市は皆伐再造林を反対しないが、現在の情勢を考慮すると、促進はしない

備考：間伐の代わりに皆伐のみを実施した場合の年間皆伐面積 S の算出方法

- 前提条件
 - 生産性は皆伐 $7.14 \text{ m}^3/\text{人日}$ 、間伐 $4.17 \text{ m}^3/\text{人日}$ （林政審議会資料 R2.11.16）
 - 市内全域の年間間伐面積は 200 ha、間伐率は 33%
 - 間伐時の年間合計人工数をすべて皆伐に振り替えた場合における、年間皆伐面積 S ha を算出する。なお、林分材積は $V \text{ m}^3/\text{ha}$ とする。
- 皆伐時の年間合計人工数 $= S \text{ ha} \times V \text{ m}^3/\text{ha} \div 7.14 \text{ m}^3/\text{人日}$
- 間伐時の年間合計人工数 $= 200 \text{ ha} \times V \text{ m}^3/\text{ha} \div 3 \div 4.17 \text{ m}^3/\text{人日}$
- $S \times V \div 7.14 = 200 \times V \div 3 \div 4.17$
 $S = 114 \text{ ha/年}$
- これに既存の年間皆伐面積 16 ha/年を加えた 130 ha/年が市内の年間皆伐面積（間伐をすべて中止した場合）となる